

特償率16%の絞り込みおよび18%の内容

<現行>

○大気汚染防止設備要件

主機関各種

発電用機関

ボイラー

推進関係機器(いずれか1つ)

— 外航船舶のみ要件 —

[一部削除(内航船舶のみ)]

・風力発電機関

[内航船舶についても
設備要件化]

○外航船舶の推進関係機器の要件に加え、新たに内航船舶の要件に追加するもの

・プロペラ前部放射状型取付翼、燃料改質器、バトックフロー船型、モディファイドバトックフロー船型、船尾バルブ、サイドスラスタ、バルバスバウキャップ

○内航船舶の要件としない推進関係機器

・風圧抵抗軽減型船首、エア・シール型船尾管軸封装置

<今回の絞り込み>

○大気汚染防止設備要件

主機関各種

発電用機関

ボイラー

1. 電気推進船(スーパーエコシップ)
・電気推進装置及び推進効率改良型船型

2. 1に準ずる環境性能を有する船舶
(3つ以上の推進関係機器の組み合わせ)
・推進効率改良型プロペラ
・推進効率改良型舵又は船型
・熱効率改良装置

推進関係機器(いずれか1つ)

・推進効率改良型プロペラ
・推進効率改良型舵又は船型
・その他省エネ機器(燃料改質器、船首方位制御装置)

特償率
18%

特償率
16%

注: 安全・省力化設備、海洋汚染防止設備については、外航のみ必要な設備を除き、要件に内航・外航の差はない。